

「人権教育上のねらい・視点・配慮」の学習指導案への記入について

学習指導案は「人権教育上のねらい・視点・配慮」の内容項目を設け、次のとおり作成しています。

<p>人権教育上のねらい</p>	<p>学校教育目標や人権教育目標を達成するために、各教科等において<u>人権教育を推進していく上で、人権課題別に各単元や一単位時間の中で目指すこと。</u></p> <p>() 内に人権課題を明示する。 例 (普遍的な人権課題「生命尊重」) (個別の人権課題「障害のある人」)</p>
<p>人権教育上の視点</p>	<p>「人権教育上のねらい」の達成を目指し「法の下での平等」、「個人の尊重」といった人権一般の普遍的な課題に対する取組や具体的な個別の人権課題に対する取組の中で、<u>児童生徒に身に付けさせたい知識、価値・態度、技能のこと。</u></p> <p>【知識】 <例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各人権課題に関する正しい知識 ○ 情報を的確に収集し、合理的に理解し、活用する力 ○ 豊かな感性や想像力、共感的に理解する力 <p>【価値・態度】 <例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人間としての尊厳や自尊感情を大切にする態度 ○ 異なる文化を受容したり、違いを認めたりする態度 ○ 正義と公正を尊ぶ態度 ○ 課題解決に向けた意欲・実践的な態度 <p>【技能】 <例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 非攻撃的自己主張の技能 ○ コミュニケーションの技能 ○ 人間関係を調整する技能 ○ 解決に向けた実践力やそのための技能
<p>人権教育上の配慮</p>	<p>「人権教育上の視点」に示した知識、価値・態度、技能を身に付けさせるための<u>教師による具体的な手立て (指示、説明、資料提示など) のこと。</u>具体的な手立てを「◎」で明示し、記入する。 ※「わかりやすくゆっくり話す」や「友達の話をよく聞く」等の<u>学習一般の配慮事項を記入するものではない。</u></p>